



# 広報 県央だより

VOL. 30

2019.12

## 鴻巣消防署



### 鴻巣消防署の紹介

鴻巣消防署は、鴻巣消防署・鴻巣天神分署・鴻巣西分署・吹上分署・川里分署の1署4分署からなっています。鴻巣消防署長以下144名(うち女性職員5名)で、管内の安心・安全を守っています。

### 全国統一防火標語

ひとつずつ  
いいね！で確認  
火の用心

### 埼玉県央広域事務組合

検索

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。



ホームページ

<https://www.ken-o.or.jp/>



Twitter

▼アカウント  
@SAITAMA\_KENO





## 人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成30年度における組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用の状況（平成30年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	12人	2人	14人

※再任用職員（短時間勤務職員）は、15人採用しています。

#### (2) 職員の退職者数（平成30年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合	その他 (死亡、免職、失職)	合計
4人	0人	1人	0人	5人

#### (3) 部門別職員数（平成30年度）

一般行政	消防部門	合計
3人	330人	333人

※再任用職員（短時間勤務職員）15人は含みません。

### 2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、その職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握した上で行われる「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況

平成30年度の人件費は、2,753,704千円で、歳出額に対する人件費率は70.9%です。

#### (2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
331人	1,203,415千円	382,573千円	519,634千円	6,361千円

※鴻巣市に準じ、職員数から再任用職員は除き、数値は平成30年度決算値を使用しています。

#### (3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	300,767円	37.7歳

#### (4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職	187,200円	158,300円

#### (5) 職員手当の状況

- 平成30年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.45%です。
- 平成30年度の地域手当の総支給額が78,252千円（支給率は6.0%）で、職員1人あたりの平均支給年額は236千円です。
- 平成30年度の時間外手当の総支給額が48,431千円で、職員1人あたりの平均支給年額は187千円です。
- 平成30年度の特種勤務手当の総支給額が14,259千円で、職員1人あたりの平均支給年額は43千円です。

### (6) 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.45月分が支給されます。

### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 1週間の勤務時間数（平成30年度）

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

#### (2) 育児休業等の取得状況（平成30年度）

育児休業を3人、看護休暇（子の看護）を5人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。  
また、部分休業を取得した職員は2人でした。

### 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成30年度において、分限処分された職員は0人、懲戒処分された職員は1人でした。

### 6 職員のサービスの状況

#### (1) 職務専念義務免除の状況（平成30年度）

承認件数は、厚生計画に参加の場合が24件となっています。

#### (2) 営利企業等従事の許可状況（平成30年度）

許可件数は3件となっています。

### 7 職員の研修の状況

平成30年度に実施した研修は、合計で151コースあり、2,391人（延べ人数）が受講しました。

### 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

平成30年度は共済組合の負担金として427,409千円支出しました。

このほか、平成30年度は、消防職員等互助会への助成金として923千円支出しました。

#### (2) 公務災害の発生状況

平成30年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案は3件ありました。

### 9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況  
平成30年度は、措置要求及び審査請求はありませんでした。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001  
消防総務課 ☎048-597-2002

## 組合議会 (臨時会・定例会) の報告

令和元年第1回臨時会が5月30日(木)に、令和元年7月定例会が7月19日(金)に開催されました。

提出議案とその結果は、次のとおりです。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

令和元年第1回臨時会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）	承認
埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
財産の取得について（消防緊急通信指令施設等更新機器）	原案可決
令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
令和元年7月定例会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	原案可決
令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	原案可決



# 県央ひろば

## 女性が輝ける職場づくり



埼玉県央広域消防本部では、女性職員が安心して働きやすい施設や子育て支援の制度など、女性職員をサポートする環境を整え、現在16名（育児休暇中の職員含む）の女性職員がさまざまな部署で活躍しています。

## 消防・救急フェアを開催



市民の皆様には消防をより身近に感じ、消防行政への理解を深めていただくとともに、火災予防の普及啓発を図るため、9月7日（土）に北本市のヘイ・ワールド店舗敷地内で「消防・救急フェア」を開催しました。会場では、火災予防、応急手当、消火器体験、消防車両展示等のコーナーに多くの皆様のご参加をいただき、小さなお子様にも楽しみながら災害への備えの大切さを学んでもらうことができました。

## 第48回消防救助技術 関東地区指導会への出場



令和元年7月5日（金）に長野県消防学校訓練場において、10都県から選出された救助隊員が救助技術の迅速性・確実性・安全性を評価する「第48回消防救助技術関東地区指導会」が開催されました。当消防本部からは、埼玉県内の消防本部（局）が参加する埼玉県消防救助技術指導会を勝ち抜いた「障害突破」チームが出場しました。

「障害突破」とは、5名1組で互いに協力し、5カ所の障害物を突破するまでの安全確実性と所要時間を評価する訓練です。訓練を通じ、救助隊員としての気力・体力・チームワークの向上を図ることが出来ました。

## 水難救助技術訓練の実施



令和元年7月22日（月）、23日（火）に、救助隊員及び警防隊員が、荒川において水難救助技術訓練を実施しました。

この訓練により、入水活動時の危険性の把握、落水時の安全確保、要救助者の救助方法等の基本的な行動を習得することができ、実りある訓練となりました。

## 火災の発生しやすい季節です！

冬は空気が乾燥しますので、火の取扱いには、より一層注意しましょう。

- コンロのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。
- 着衣に着火しないよう、袖口に十分注意しましょう。



- ストープのそばには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 石油ストーブに給油する時は、必ず火を消してから給油しましょう。
- 仏壇のローソクの火は必ず消しましょう。
- 洗浄したローソク台は、使用前に水気を完全に取りましょう。（火のついたローソクの芯が跳ねることがあります。）





電話機や冷蔵庫などの近くに置いてご活用ください

# 119番は緊急回線です!

## サイレンの音が聞こえて火災だと思ったら...



埼玉県央広域消防本部災害情報自動案内

**048-597-1119**

大まかな場所や何の火災かを自動音声にて案内しています。  
以下のURLで、パソコンやスマートフォンでも確認ができます。

▶ <https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>



消防本部  
トップページ



## 救急車を呼ぶ判断に迷ったら...



救急電話相談ダイヤル

**#7119** 又は **048-824-4199**

(ダイヤル回線、IP電話の場合)

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について**看護師が電話**で相談に応じます。



埼玉県AI救急相談

以下のURLやQRコードで、パソコンやスマートフォンを利用し、**チャット形式のフリー入力**で利用することができます。

▶ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



埼玉県AI救急相談

全国版救急受診アプリ「Q助」

以下のURLやQRコードで、パソコンやスマートフォンを利用し、**活用**することができます。

▶ <https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>



Q助



## AEDはどこにあるのか?

AEDの  
設置場所を  
知るには...

埼玉県AEDマップ

以下のURLやQRコードで、パソコン  
やスマートフォンから県内AED設置  
場所を検索することができます。

▶ <http://www.ipos-map.jp/asp/aed.asp>



AEDマップ



## 聴覚に障がい等の ある皆様へ

### Net119 (Web119)

当消防本部では、聴覚の障がいなどにより音声による119番通報が困難な方々が、スマートフォンや携帯電話を使って簡単に「119番通報」ができるシステムを導入しています。

なお、使用には事前にお住いの市役所(鴻巣市、桶川市、北本市)での登録が必要となります。

問合せ 指令課 ☎048-595-1191 救急課 ☎048-597-2119